

第1章 はじめに

1-1 計画策定の背景と目的

本市の農林水産業は、市北部に広がる丘陵・山間地から南部の平野部及びそれに面する瀬戸内海につながる豊かな自然環境に恵まれ、市街地と農地、森林、河川、海との調和の中、農林漁業者のたゆみない努力に支えられ、安全で良質な米や野菜、水産物をはじめとした食料生産を担ってきました。

また、各地域には、先人の知恵と技術の継承や自然の恩恵を受けた、お茶やナス、たけのこ、ガザミ(ワタリガニ)、ブトエビ、レンチョウといった本市の特徴となる魅力的な産品も多く存在しています。

しかしながら、本市の人口が平成7年(1995年)から減少傾向に転じ、生産年齢人口の減少や高齢化が進行する中で、農林水産業においても担い手の減少や高齢化により生産力が低下し、農地や山林、漁場の環境維持にも影響が生じています。

農業においては、農産物の産出額が減少傾向にあることに加え、耕作放棄地が増加しています。林業においては、広大な森林はあるものの連坦した人工林が少なく、効率的な素材生産が難しい状況にあります。水産業においては、漁獲量の減少に対し、漁業者からは種苗放流や豊かな海への対策が求められるなど、生産に関する課題が生じています。

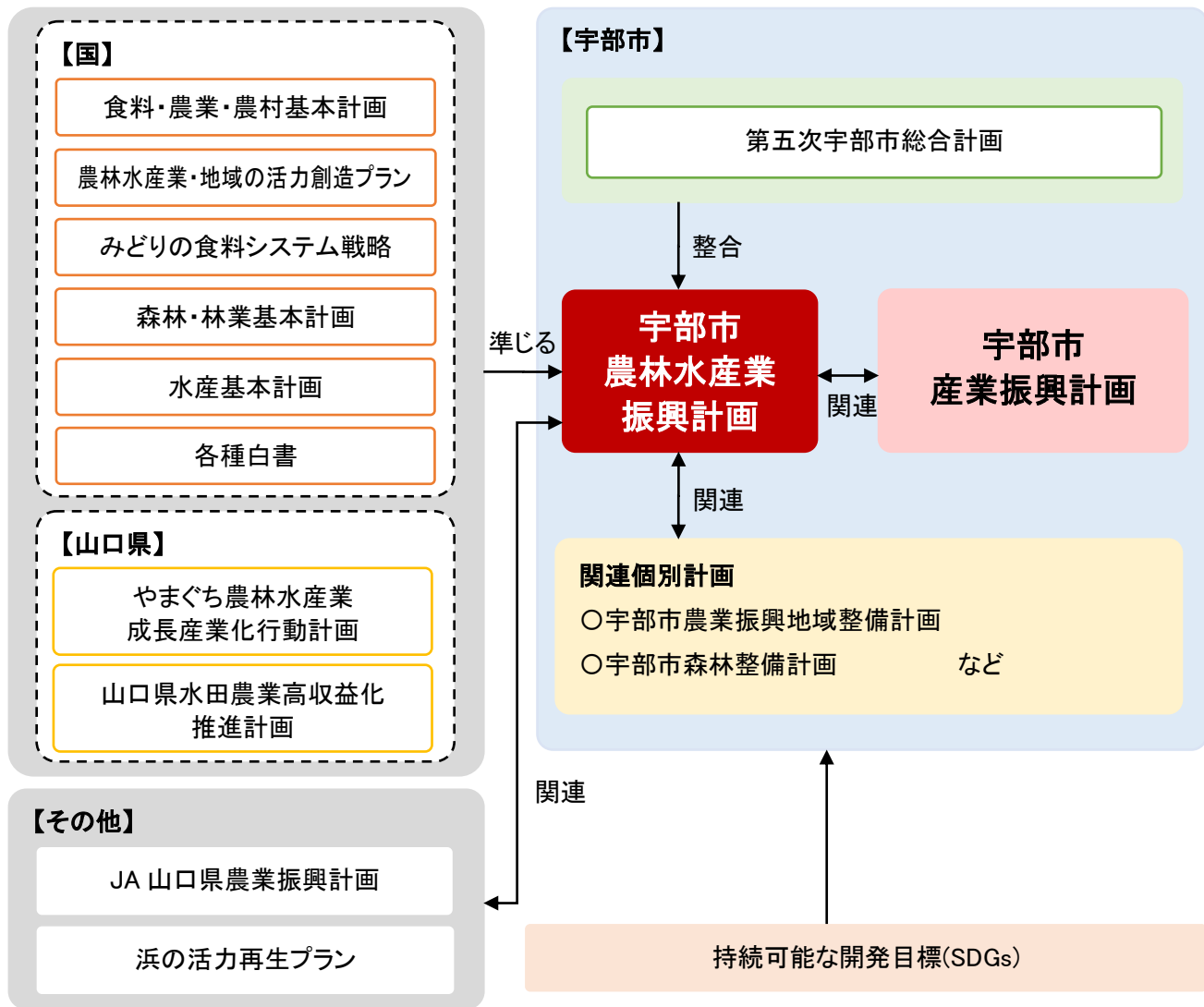
さらには、近年頻発する大規模自然災害や地球温暖化、新型コロナウイルス感染症による影響など、新たな課題への対応も求められています。また、農林水産業が持つ多面的機能を発揮し、地域の生活環境の保全、地域コミュニティの形成、産業の重要な柱となる役割も期待されています。

このような背景のもと、本計画は、課題や期待に対して的確に対応し、また、第五次宇部市総合計画で掲げる将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部 ～ 共存同栄の精神を未来につないで～」の実現を図ることを目的に、農林水産業分野における将来ビジョン及び具体的かつ戦略的な施策を明確化するものです。



1-2 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりのマスタープランである「第五次宇部市総合計画」を上位計画とし、関連計画である「宇部市産業振興計画」と整合を図ります。また、国が策定している「食料・農業・農村基本計画」「みどりの食料システム戦略」「森林・林業基本計画」「水産基本計画」、山口県が策定している「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」「山口県水田農業高収益化推進計画」等の内容を踏まえたものとします。



1-3 計画の期間

本計画は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化などに柔軟に対応していくため、おおむね5年後に計画の見直しを行います。

	令和4年度(2022年度) ～令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度) ～令和13年度(2031年度)
第五次宇部市総合計画	基本構想	
	前期実行計画	後期実行計画
宇部市産業振興計画	計画期間	
宇部市農林水産業振興計画	計画期間(おおむね5年で見直し)	